

# 広報 あんななか

2014  
(平成26年)

9/1  
vol.102



## いざというときのために

7月8日(火)に、母子保健推進員の主催で、安中消防署松井田分署の救急隊員を講師に招き、子どもの救急法を学ぶための心肺蘇生法講習会が開催され、30組の親子が参加しました。子どもに何かあったときにどう対処すべきか応急処置の方法などを学びました。

### 主な内容

- P2 10月から①古紙の行政回収、②使用済小型家電のボックス回収を開始します
- P3 災害に備える
- P6 ボランティアガイドが案内します ほか



豊かな自然と歴史に包まれてひとが輝くやすらぎのまち

# 10月から

## ① 古紙の行政回収

## ② 使用済小型家電のボックス回収

# を開始します

### ① 古紙の行政回収

本市の燃えるごみの約50パーセントは紙類です。その中には正しく分別すれば、資源としてリサイクル可能な新聞、段ボール、飲料パック、雑誌・雑がみが多く含まれています。

そこで、ごみ減量化、リサイクル推進のため、10月から市内全地区でごみステーションでの古紙回収を始めることとなりました。それにより、古紙の回収方法は次の2通りとなります。

#### ◎有価物集団回収（廃品回収）

従来から、地域の自治会、育成会、老人クラブなどが実施しているリサイクル活動です。

地域のコミュニティ作りや、子どもたちの環境学習の場ともなっていますので、地域の有価物集団回収を最優先で利用してください。

#### ◎古紙行政回収

市が委託した回収業者が、ごみステーションから回収します。

●対象物…新聞、段ボール、飲料パック、雑誌・雑がみの4種類  
※アルミ缶・ピンは対象物ではありませんので出さないでください。  
※古紙類は紙ひも（白色）で縛るところを推奨しています。



●実施時期…平成26年10月から  
●収集場所…地域のごみステーション（当日の朝8時までに出示してください）  
●収集日程…毎月1回（水曜日）に収集します。（雨天、祝日でも収集します）

地区別の収集日程につきましては、下表をご覧ください。  
古紙の分け方などの詳細は、後日配布するパンフレットをご覧ください。

地区名	安中2区～11区（並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く）・九十九地区・細野地区					
収集日	10月1日	11月5日	12月3日	1月7日	2月4日	3月4日
地区名	安中1区・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区 新堀地区（源ヶ原地区を除く）・松井田地区・臼井地区・坂本地区					
収集日	10月8日	11月12日	12月10日	1月14日	2月11日	3月11日
地区名	原市地区・並木団地・安中12区・秋間地区・後閑地区					
収集日	10月15日	11月19日	12月17日	1月21日	2月18日	3月18日
地区名	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区					
収集日	10月22日	11月26日	12月24日	1月28日	2月25日	3月25日

### ② 使用済小型家電のボックス回収

使用済み小型家電には、貴金属やレアメタルなど有用な資源が含まれています。現状では鉄やアルミなどの一部金属しか回収されず、その他は埋立て処分されています。

市では、10月から使用済小型家電の回収ボックスを市内5カ所に設置し、リサイクルを始めます。資源の有効利用にご協力ください。

#### ◎回収ボックスの設置場所

安中市役所<sup>☎</sup>、他3カ所を予定

#### ◎回収する小型家電

電気や電池で動く電化製品およびその付属品（リモコン、ACアダプタ、電気コード、充電器など）のうち、回収ボックスの投入口（横30センチ×縦15センチ）に入るもの。  
※携帯電話やスマートフォンは、専用の投入口（横10センチ×縦5センチ）があります。

（搬出時の注意）

・個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを消去してから出してください。

・一度回収ボックスに投入したものは返却できません。

・電池は取り外してください。

・蛍光管、電球は出せません。

詳細は、後日配布するチラシをご覧ください。



### 回収できる小型家電の例

問合せ ▶ 環境推進課廃棄物対策係（☎内線1881）



# 災害に備える

毎年9月1日は「防災の日」です。

9月1日は、1923年（大正12年）に関東大震災が発生した日であり、例年台風シーズンを迎える時期であることから、昭和35年の閣議での了解により制定されました。

災害に対しては常日頃から備えておくことが非常に大切ですが、防災の日をきっかけに改めてそれぞれの家庭や地域、職場などで防災のこと、災害から命を守るということについて考えてみてください。

今年度、皆さんのご家庭へ配布した「安中市災害対応ガイドブック 生き抜く術の心得帖」の作成にあたり、監修をしていただいた群馬大学片田敏孝教授を講師に迎えて、防災講演会を開催いたしました。本市のような山間地域での災害対応や、「生き抜く術の心得帖」の活用方法などについて講演していただいた内容を一部掲載いたします。

## 山間地域の豪雨災害に対する防災を考える

山間域における豪雨災害の特徴としては、雨が降ったらあつという間に川が増水してしまうため対処する時間がない、ということが挙げられます。



生き抜く術の心得帖を手に講演する片田教授

す。われわれは直感的に浸水深が深いと恐怖を感じ、浅いと安心してしまいがちですが、平地と違い山間域では斜度があるため、「浸水深が浅い」流れが速い」ということを意味しています。このように災害に対してはその土地に合わせた対応を考える必要があります。

災害に対しては、限定的な場所と時間を特定して初めて事前の対応ができますが、土砂災害に對してはそれができません。2008年から2010年までの3年間に全国で発生した土砂災害の発生件数に対して、行政からの避難勧告が災害発生前に出された事例はわずか3パーセントでした。土砂災害は技術的に予測や予知が難しい災害であるということを理解していただきたいのですが、ひとつだけ言えることがあります。土砂災害が起こる前は、その場所と普段と違う何かがあります。「生き抜く術の心得帖」に記載されている例のような、普段と違う何かに気づけるか、気づいたうえで行動に移せるかといった、地域の皆さんの注意力や判断力が

問われる災害が土砂災害です。

## ハザードマップ（想定）を信じるな

これまで「防災」といえば、災害後の救助や避難生活など、自分が生き残っていることを前提に考えられていることが多かったと思います。しかし、私が考える「防災」とは【安中市民を災害なんかで死なせないこと】です。災害から命を守るために、災害が起こってはいない今、われわれは何を備えておくのか。事前の対応として命を守るための6つのポイント（生き抜く術の心得）を「安中市災害対応ガイドブック 生き抜く術の心得帖」に記載しました。

生き抜く術の心得帖に避難検討マップとしてハザードマップが掲載されておりですが、これはあくまでひとつの災害発生シナリオ（想定）であると理解してください。ハザードマップを見ると、まず自分の家を探し、その場所が危険区域外であれば「大丈夫だ」と判断してしまいがちです。

## ～安全安心課 真下主事の備蓄～

私は山歩きを趣味としているので、山で使う道具を活用しつつの備蓄を行っています。

消費期限のある飲食物などの備蓄は、山歩きをするときの補給食として消費しているので、定期的に消費と補充を繰り返しています。このように、備蓄品を揃えるときは、特別な物を用意するのではなく、なるべく普段から使っていて定期的に入れ替えられる物で揃えるのがポイントです。

・・・備蓄品の内訳・・・

LEDライト、便利ナイフ、携帯電話充電器（乾電池式）、乾電池、手回し式ラジオ、トイレトーパー、応急セット（薬）、軍手、非常食、飲料水、スポーツドリンク、携帯コンロ、簡易毛布、タオル、筆記用具、ライター、ビニール袋、雨具、防寒着など

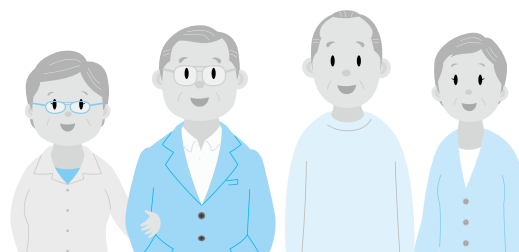
生き抜く術の心得帖の裏表紙も参考に、各ご家庭の家族構成などにより工夫してください。



しかし、相手は自然です。マップに記載されていないようなこと（想定外）でも起こり得ます。行政がなんとやろうと、ハザードマップにどう記載されているにしても、想定に捉われずにそのときの自分ができることを精一杯やるといえることが「主体的に命を守る」ということなのです。

いつまでも

お元気で



多年にわたって社会に貢献してこられた高齢者の皆さんに心から感謝し、長寿をお祝い申し上げます。

今年度末で100歳以上の皆さんは8月12日現在で男性が8人、女性が45人の合計53人です。本市の最高齢者は岡田たかのさん(嶺)107歳です。

今年度、100歳以上の高齢者の皆さんは次のとおりです。

※お名前は現代仮名遣いで表記してあります。※敬称略、年齢は平成27年3月31日を基準日として、生年月日順で記載しております。

名前	地区	年齢
岡田 たかの	嶺	107
三上 ソノ	原市一丁目	106
小金澤 とも	中宿	105
大河原 とり	安中三丁目	105
小金澤 のぶ	嶺	104
吉田 こと	野殿	104
本多 正一郎	安中一丁目	104
鈴木 恒 顯	松井田町上増田	104
柳澤 つる	中宿	103
佐藤 とく	野殿	103
中村 ねの	安中三丁目	103
林 ミネ	磯部一丁目	102
田中 菊枝	安中三丁目	102
大宮 勝永	高別当	102
松井 はな	郷原	102
田中 トヨ	郷原	102
大島 律子	築瀬	102
岩崎 志げ子	松井田町二軒在家	102
菅沼 しづ	松井田町人見	102
田島 はま	下間仁田	102
上原 キミ子	松井田町上増田	101
塩谷 とく	松井田町人見	101
山田 まつ	東上秋間	101
大塚 繁久	野殿	101
塩谷 喜久	松井田町人見	101
白石 まさ	下間仁田	101
田中 まさ	古屋	101
長尾 もり	安中一丁目	101
儘田 かみ	野殿	101
宮口 まつ	郷原	101
宮崎 工イ	磯部三丁目	101
上原 やす	松井田町高梨子	101
荻野 春子	松井田町松井田	101
白井 萬理子	松井田町横川	101
高岸 あや子	松井田町行田	100
中嶋 フジ	野殿	100
出崎 政一	嶺	100
黛 コトジ	安中四丁目	100
佐藤 康夫	松井田町横川	100
松本 はるみ	松井田町土塩	100
渡辺 松吉	原市四丁目	100
上原 りつ	下間仁田	100
武井 はつ	東上秋間	100
小林 うめじ	松井田町二軒在家	100
白石 幸	松井田町松井田	100
半田 みづ江	原市一丁目	100
上原 せん	松井田町上増田	100
山中 庄太郎	安中三丁目	100
山田 かめ	安中三丁目	100
佐藤 モリ	松井田町人見	100
長日部 とみ子	嶺	100
佐藤 定子	松井田町横川	100
三輪 眞純	安中三丁目	100

問合せ▶介護高齢課高齢者対策係 (☎内線1181) 保健福祉課健康介護係 (☎内線2151)

# 臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか

消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々および子育て世帯への負担の影響を緩和することを目的とした臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています。

対象者と思われる人あてに、申請書を郵送でお送りしています。制度の概要や支給対象者などの詳細については、広報あんなか7月1日号をご覧ください。

## ●申請期間（※市町村によって異なりますのでご注意ください）

11月4日(火)まで（土・日曜日、祝日を除く）

※郵送申請の場合、11月4日(火)必着

## ●ご注意

- ①臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の両方の申請書がお手元に届いた場合、臨時福祉給付金の申請が優先されます。
- ②申請書は、支給対象者となる可能性がある人にお送りしています。申請書が届いても、支給要件に該当しない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ③給付金の支給後、支給要件に該当しないことが判明した場合は、給付金を返還していただきます。

## ●申請・問合せ

### 臨時福祉給付金

☎福祉課社会福祉係（☎内線1153）

☎保健福祉課福祉子ども係（☎393-7070（直通））

### 子育て世帯臨時特例給付金

☎子ども課子ども育成係（☎内線1164）

☎保健福祉課福祉子ども係（☎393-7070（直通））

## ことばと発達相談室

お子さんのことばの発達や発音・リズムなどに、悩みや不安をお持ちではありませんか。

市では、就学前のお子さん（年長）を対象に、「ことばと発達相談室」を開設しました。ここでは、お子さんの気持ちをほぐしたり、遊びを通して分かること、できることを増やしたり、聞き取りや発音・発声の練習をしたりしながら、ことばの様子に応じて支援員（保育士、言語聴覚士、心理士など）が、きめ細かな指導を行います。

- 正しく発音できない音がある。  
サ行音 「サカナ」→「シャカナ」  
カ行音 「キイロ」→「チイロ」  
ラ行音 「ラッパ」→「ダッパ」 など
- 話をしようとする、はじめのことばを繰り返したり、引き伸ばしたり、つまったりすることがある。
- なかなかことばが増えない。ことばの覚え間違いが多い。
- まわりの人とのコミュニケーションがとりにくい。
- なんとなくことばや発音が気になる。



お子さんのことばの発達や心配ごとについて、一緒に考えていきましょう。

### ■利用について

- ①対象：市内在住の就学前のお子さん（年長）とその保護者
- ②相談：事前にお電話で申し込みをお願いします。
- ③費用：無料

### ■施設概要

- ①住所：安中市安中市二丁目11-24（☎2階）
- ②電話番号：345-3015
- ③開設日時：火・木・金曜日（祝日、年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時



問合せ▶ことばと発達相談室（☎345-3015）、☎福祉課障害福祉係（☎内線1155）



# ボランティアガイドを活用ください

「安中市観光ボランティアガイドの会」は、本市の観光スポットや歴史を愛好する人で構成されています。ガイドエリアは、「裏・城ヒストリート」エリアに加え、今年7月より、「中山道板鼻宿」エリアを開始しました。地域の魅力を再発見していただくためにも活動しております。市民の皆さんからのガイドの申し込みを心よりお待ちしております。



「皆さんの要望にこたえられるよう一生懸命ガイドします。」とガイドの小林さん

## 中山道板鼻宿とは

### その①

中山道で唯一の「徒歩渡し」で栄えた大規模な宿場街

江戸から14番目の宿場である板鼻宿は、旅籠の数54軒と中山道の中でも特に大きな宿場町として栄えていました。幕府が関東防衛ため近くを流れる碓氷川に橋を架けることを長く許さず、いったん川止めになると多くの人や物資が溢れてしまうため、渡し場を控える伝馬宿場としての役割から栄えたとされています。

### その②

3万人もの皇女和宮降嫁行列と、ご宿泊所

全道中警護の藩12、途中宿次ぎの藩29、伝馬の夫約3万という前代未聞の大行列で幕府へ降嫁した皇女和宮様が仮の宿として宿泊され、現在は和宮資料館として当時を忍ぶ資料が残されています。



### その③

板鼻堰と鯉の養殖



板鼻堰（せき）とは、板鼻地区から始まる全長約15キロの用水路のことで、農業用水路として今から約400年前に造られました。板鼻の宿場の町中をとおりる板鼻堰は現在でも情緒溢れる風景をみせてくれます。また、かつてはこの用水を利用した鯉の養殖が盛んで、その名残を今にみることもできます。

## ガイドの詳細

ガイド日程	通年（毎週月曜日を除く（月曜日が祝日の場合は翌火曜日）） 午前9時～午後4時
ガイド方法	徒歩によるガイド
人数	3人からご案内いたします。
ガイドエリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>■裏・城ヒストリートエリア 日本キリスト教団安中教会・旧碓氷郡役所・大泉寺・西広寺・お八重の碑・安中城跡・安政遠足の碑・旧安中藩郡奉行役宅・旧安中藩武家長屋・便覧舎跡・龍昌寺・新島襄旧宅</li> <li>■板鼻宿エリア 皇女和宮宿泊所（板鼻公民館）・長傳寺（外観からの見学）・八坂神社双胎道祖神・板鼻堰遊歩道・板鼻堰展望所・鷹巣神社入口跡・碓氷川渡し場跡付近</li> </ul>
料金	無料（※入館料などは依頼者にて実費をご負担ください）
申込方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申込用紙を市ホームページからダウンロードまたは郵送で請求し、記入のうえ、ファクス、Eメールまたは郵送でお送りください。ガイド依頼日の10日前までに☎商工観光課まで申し込みください。予約の多い日はお断りする場合があります。早めにお問い合わせください。</li> <li>2. 申込用紙を受け付けたら☎商工観光課から確認の電話をします。観光のご要望などをお聞きし、担当者を決めます。</li> <li>3. ガイドとの待ち合わせ場所などについて連絡します。</li> </ol>
申込み・問合せ	〒379-0292（住所不要） 商工観光課観光係 あて 電話：027-382-1111（内線2623） ファクス：027-386-4111

## 10月1日より登録型本人通知制度が実施されます

この制度は、事前に登録をすることにより住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合に、その交付の事実を登録した本人に通知するものです。

この制度の利用により、本人が、第三者に住民票の写しなどが交付された事実を早期に知ることができ、不正な取得である疑いがあれば、個人情報開示請求により事実関係を究明するきっかけとなります。

また、制度が周知されることで、委任状偽造などによる不正請求の防止につながります。

## 登録の受付開始日 平成26年10月1日(水)

詳しくは、☎市民課または☎住民課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問合せ▶☎市民課窓口係（☎内線1104）、☎住民課市民係（☎内線2123）

# 国民健康保険からのお知らせ

# 国民健康保険証を更新します

新しい保険証を9月下旬に、世帯主あてに郵送します

- 世帯員全員分を同封してお送りします。
- 保険証が届いたらすぐに内容を確認してください。
- 記載内容に誤りがある場合は、困国保年金課国保係または**困住民課** 税務係保険係までご連絡ください。
- 保険証の有効期限は、生年月日や保険証の種類によって下表のとおりとなります。(国民健康保険税に滞納がある世帯を除く)

簡易書留郵便での送付を希望する人は次の期間中に届け出をお願いします

受付期間▼9月1日(月)～5日(金)  
午前8時30分～午後5時15分  
受付場所▼**困国保年金課国保係**・**困住民課税務係**  
持参するもの▼保険証・印鑑

現在お持ちの国民健康保険証について

現在、お持ちの国民健康保険証は9月30日で有効期限切れになり、使うことができなくなります。期限切れの保険証は、**困国保年金課**または**困住民課**へ返却するか、返却できない場合は各自で責任を持って破棄してください。

## 国民健康保険税はきちんと納めましょう

- 国民健康保険税は、加入者の皆さんの医療費をまかなうための大切な財源です。
- 国民健康保険税を滞納すると、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。
- 災害その他特別の事情がないのに国民健康保険税を1年以上滞納している人には、保険証の代わりに「国民健康保険被保険者資格証明書」を交付します。「資格証明書」を交付された人が診療を受ける場

- 国民健康保険税は納期までに納めるようにしてください。
- 合は、医療機関に医療費の全額を支払い、あとで申請により保険給付(7割から9割)を受けることとなります。



▲送付する新しい保険証

保険証の種類	生年月日	有効期限
一般医療保険証	昭和14年10月2日～ 昭和15年9月30日生まれの人	75歳の誕生日の前日 ※誕生日から後期高齢者医療制度
	昭和15年10月1日以降生まれの人	平成27年9月30日
退職者医療保険証	昭和24年10月2日～ 昭和25年9月1日生まれの人	65歳の誕生月の末日 ※有効期限の翌日から一般医療保険証
	昭和25年9月2日以降生まれの人	平成27年9月30日

※退職者医療の被扶養者の人は、退職本人の有効期限に連動して有効期限が変わる場合があります。

問合せ▼**困国保年金課国保係**  
(☎内線1113)  
**困住民課税務係**  
(☎内線2160)



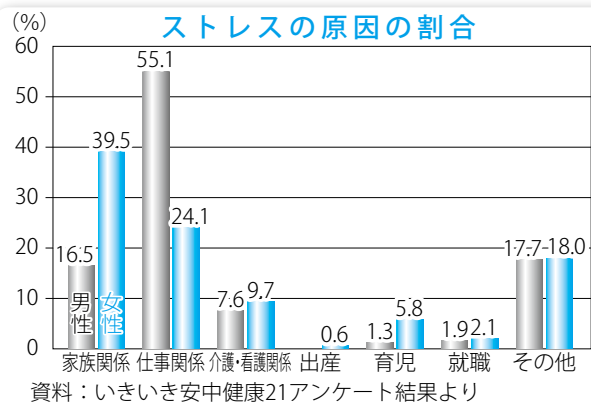
# 『いいきいき 安中健康21』 からのお知らせ



安中市健康増進計画・安中市食育推進計画  
「いいきいき安中健康21(第2次)」を策定しました

「いいきいきあんなかけんこう21」で健康標語を作りました

## こころの健康 あんしんして 相談しよう 心の悩み



### ☆こころの病気の初期サイン☆

こころの病気は誰にでも起こり得ることです。こころの不調やストレス症状が長く続いたり、日常生活に支障が出ている場合は、早めに専門機関(9ページの表を参考)に相談することをお勧めします。

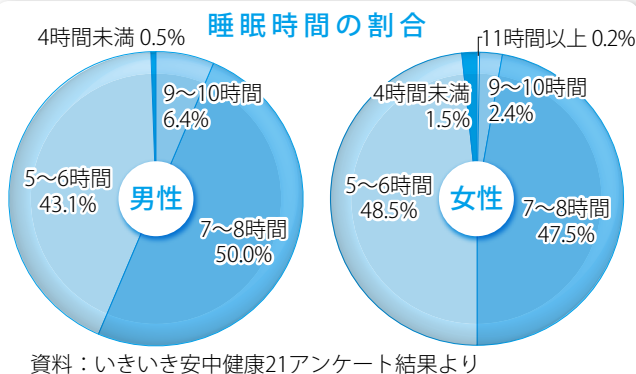
- ・気分が沈む、憂うつ
- ・何をするのにも元気が出ない
- ・イライラする、怒りっぽい
- ・理由もないのに、不安な気持ちになる
- ・気持ちが落ち着かない
- ・胸がどきどきする、息苦しい
- ・何度も確かめないと気がすまない
- ・何も食べたくない、食事がおいしくない



- ・自分なりのストレス解消法(趣味など)を見つけ、生活の中に取り入れましょう。
- ・こころの不調を感じたときには、一人で悩みを抱え込まず、早めに保健福祉事務所や保健センターなどに相談したり、専門医を受診しましょう。

## 休 養

## すいみんは 心と体の エネルギー



### ☆よい睡眠がとれていますか～快眠のポイント～☆

- ・短い昼寝でリフレッシュ(午後3時前に30分以内)
- ・ぬるめの入浴、音楽、ストレッチなどでリラクセス
- ・年齢を重ねると睡眠時間は短くなる。自分にあった睡眠時間があり、8時間にこだわらない。
- ・睡眠障害は、「体や心の病気」のサインのことがある。寝付けない、熟眠感がない、十分眠っても日中の眠気が強いときなどは、専門家に相談を。

厚生労働省「健康づくりのための睡眠指針」～快適な睡眠のための7カ条～より抜粋



- ・過労働や睡眠不足、睡眠障害を取り除くなど、心身の健康管理に努めましょう。
- ・自分の時間を見つけ、リフレッシュできるようにしましょう。

## 精神保健講演会 のご案内

【演 題】「うつ病と引きこもりを予防するためにできること」  
【日 時】9月11日(木) 午後2時～3時30分  
【場 所】松井田公民館 学習室(松井田文化会館内)  
【講 師】鷹ノ巣クリニック 院長 上杉 精 先生  
【申込み】松井田公民館(☎393-4401)

次回は、10月1日号に『身体活動・運動』を予定しています。

問合せ▶困健康づくり課保健指導係(☎内線1174)



# 9月は「自殺予防月間」です

群馬県は9月を自殺予防月間と定め、市町村や関係機関と連携し、自殺や心の病気についての正しい知識の普及やこれらに対する偏見をなくすための啓発活動を実施しています。

## ●自分のことで悩んでいる人へ

悩みを一人で抱え、追い込まれた気持ちになっていませんか。

「死んでしまいたい」「どこかに消えてしまいたい」と考えるほど、つらい気持ちになっていませんか。つらい気持ちを打ち明けることで、楽になれることがあります。

一人で悩みを抱えないで、相談してみましよう。

## ●まわりの人を心配している人へ

最近、何だか様子が変わって心配……。どうしたらいいかわからない……。というあなた。声をかけることから始めてみませんか。

安中保健福祉事務所では、自殺予防を推進するため、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人（ゲートキーパー）を増やす研修会を開催しています。

研修会では、自殺についての理解を深め、悩んでいる人を孤立させないことの大切さや、相談することと解決の糸口が見つかることなどが学べます。職場単位や自治会単位での研修も可能です。安中保健福祉事務所にご連絡ください。

相談窓口	電話番号	開設日時
安中市 福祉課 健康づくり課 保健福祉課	027-382-1111	月～金曜日(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～午後5時15分
安中保健福祉事務所	027-381-0345	
群馬県こころの健康センター	027-263-1156	月～金曜日(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後4時
こころの健康相談統一ダイヤル	0570-064-556	

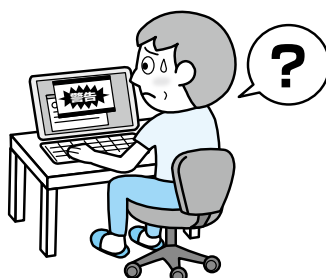
## 消費生活センターからのお知らせ

突然の警告表示はセキュリティソフトの

広告かもしれません

### 【事例】

検索サイトを見ていたときに、画面の右側にピカピカと光る警告のようなものが表示されていた。そこには「パソコンにエラーがあるので、無料ソフトをダウンロードするように」と記されていたのでダウンロードすると、次に「修復には有料で登録する必要があります」という画面が出た。すぐに画面を閉じたが、パソコンを立ち上げるたびに警告画面が表示される。どうしたらいいか。



### 【ひとことアドバイス】

☆パソコン操作中に突然現れる警告表示は、本当の危険やエラーなどを知らせるものだけとは限らず、消費者の不安をおりソフトの購入手続きに誘導する「広告」の可能性もあります。信頼できる表示かどうか分からない場合には、クリックしないようにしましょう。

☆広告などの警告表示が出る原因の一つとして、パソコンのOS(基本ソフト)やアプリケーションが最新の状態でない場合に、ウェブサイトを閲覧した際などに、意図せず警告を表示させるプログラムなどが埋め込まれることが考えられます。常に最新の状態に保ちましょう。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

### 【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター(☎382-12228)

# 国民健康保険特定健康診査 後期高齢者健康診査

実施中

個別健診は11月30日まで実施しています。市内の医療機関で受ける「個別健診」と、決められた日時に各保健センターや公民館などで受診する「集団健診」があります。いずれか一方で受診してください。

結果通知については、個別健診は医療機関から、集団検診は市からお知らせします。

## ☆健診時に持参するもの

- ①ご自身の保険証
- ②特定健康診査（または後期高齢者健康診査）  
受診票・受診券
- ③採尿した尿容器（集団健診のみ）

## ☆注意事項

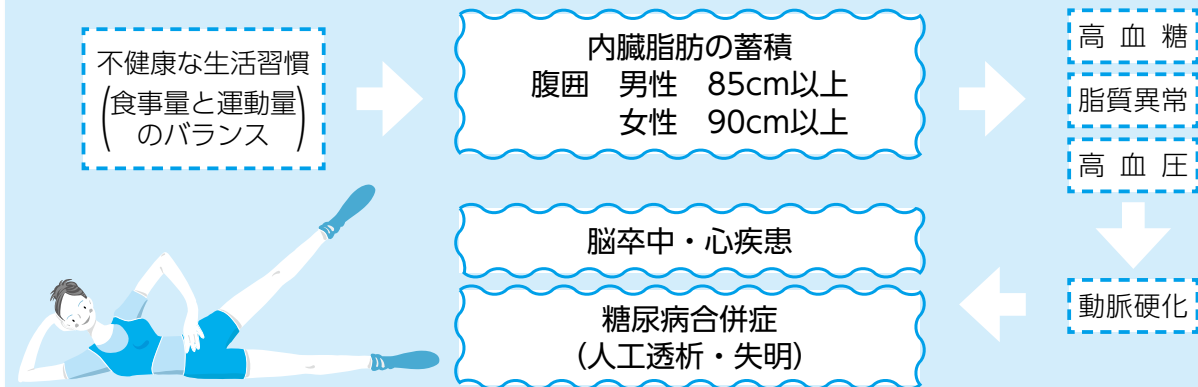
- ①朝食は食べずに受診してください。（食後に受診すると血糖値が上がるなど正確なメタボ判定ができません。）
- ②受診票・受診券裏面の「質問票」は必ず記入してください。（血圧・血糖・コレステロールを下げる薬を服用している人は、必ず「はい」と回答してください）

## メタボリックシンドロームを予防しましょう

特定健診は、「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」に着目した健診です。「メタボリックシンドローム」とは、内臓脂肪の過剰な蓄積に加え、高血圧・脂質異常症・高血糖を併せ持っている状態のことで、血管を痛めてしまう原因になります。

しかし、ほとんど自覚症状がないため、知らないうちに動脈硬化が進み、重症化すると脳梗塞・心筋梗塞などを起こしてしまう怖いものです。

そのまま放置せずに生活習慣を改善し内臓脂肪を減らせば、重症化する前に予防することができます。



## 利用券が届いたら必ず特定保健指導を受けましょう

安中市国保に加入している40歳から74歳までの人を対象に、特定保健指導を行っています。

特定健康診査結果や質問票から、生活習慣病発症の可能性が高いことが予測される人に、随時「特定保健指導利用券」をお送りしています。特定保健指導利用券がご自宅に届いた人は必ず特定保健指導を受けましょう。

### ☆特定保健指導とは

あなたの健康状態を振り返りながら、あなた自身が生活習慣の改善に取り組んでいけるよう、医師・保健師・管理栄養士などが支援することです。

※特定保健指導の実施方法は、医療保険者によって異なります。詳細はご加入の医療保険者にお問い合わせください。

問合せ▶ 困健康づくり課予防係（☎内線1172）



# 国民年金 からの お知らせ

このページに関する問合せ▼

高崎年金事務所 (☎322-7731)

## 国民年金には保険料の免除制度や

### 若年者納付猶予制度などがあります

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

免除を受けた期間や、納付猶予を受けた期間中に万が一の事故で障害が残ったときや、一家の支え手が亡くなったときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。(一部免除の場合には、残りの保険料を納めない)と未納と同じ扱いになり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります)

#### ○申請免除制度

本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請して承認を受けると保険料の全額、4分の3、半額または4分の1が免除されます。

ただし、4分の3、半額または4分の1の免除が承認された場合には、残りの保険料を納めない)と未納と同じ扱いになります。

承認期間は、平成26年7月から平成27年6月までです。

#### ○若年者納付猶予制度

30歳未満で、世帯主の所得に関係なく、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。

承認期間は、平成26年7月から平成27年6月までです。

#### ○学生納付特例制度

学生本人の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料納付が猶予されます。

承認期間は、平成26年4月から平成27年3月までです。

※申請免除、若年者納付猶予、学生納付特例の各制度はともに、申請は原則として毎年必要です。

※全額免除および若年者納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することができます。(失業などによる理由を除く)

### 第3号被保険者は配偶者の転職や

### 退職などによっても届け出が必要です

国民年金の「第3号被保険者」(厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人)は、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなどにも届け出が必要になります。

○配偶者が退職したとき

(3号から1号へ:本人が市役所へ届け出)

○配偶者が転職したとき(退職した翌日に再就職したとき)

(3号の種別確認:転職後の勤務先事業所から年金事務所へ届け出)

○配偶者が死亡したとき

(3号から1号へ:本人が市役所へ届け出)

○本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき

(3号から1号へ:本人が市役所へ届け出)

○配偶者が65歳になったとき

(3号から1号へ:本人が市役所へ届け出)

※詳しくは高崎年金事務所にお問い合わせください。

## 国民年金保険料の

### 納め忘れがある皆さんへ

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間がある人は、お申し込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長(「後納制度」といいます)されます。

# 7月・8月・9月は「滞納処分（財産差押）強化月間」です

## ●滞納処分の差押件数・換価状況

期 間	平成25年4～6月	平成26年4～6月
預 貯 金	191	236
給 与 ・ 年 金	8	10
生 命 保 険	9	6
国 税 還 付 金	33	52
売 掛 金 ・ 賃 料 ほか	0	2
不 動 産	10	5
計	251	311
換 価 による 税 収	12,317,498円	15,456,588円

## ●滞納処分件数の推移

財産の種類	22年度	23年度	24年度	25年度
債 債 など	385	678	1,022	1,072
不 動 産	8	60	88	48

市では「税の公平性および税收確保」の観点から、大多数の納期内納税者の目線に立って、滞納処分（財産差押）を強化した取り組みを行っています。支払能力があるにもかかわらず、納税いただけない人に対しては、滞納処分により強制的に徴収していますが、市では7月・8月・9月は「滞納処分（財産差押）強化月間」として、今まで以上に滞納者に対する「財産調査」を徹底して行っていき、財産の差押をより強化します。

## ◎納税は納期内納付が大原則です

納期限日を経過し、督促状発送日から10日を経過したときは「滞納者の財産を差し押えなければならぬ」と明記されています（地方税法第331条など）。督促状、催告書などに対しても納税および連絡がない場合は、滞納者の財産調査をし（国税徴収法第141条など）、財産の差押を執行します。

## ◎延滞金について

納期限日を過ぎると、納期限までに納付している人との公平性を保つため、延滞金が発生する場合があります。延滞金を納付いただけない場合についても、滞納処分（財産差押）の対象となります。

## 宅地など5物件の不動産を公売します

市税の滞納処分として差押した下表の不動産（土地・建物）を入札によって公売します。

今回の公売は本市と高崎市、藤岡市、富岡市、下仁田町、高崎行政県事務所、藤岡行政県事務所、富岡行政県事務所と合同で行います。

## ◎不動産公売の概要

### ■入札期日

11月27日（木）午後1時受付開始

### ■場所

高崎市役所3階31会議室

### ■その他

本市の物件は、市ホームページにも掲載していますので、手続きなどの詳細についてはご確認ください。困取納課・困住民課には、詳細が記載された「公売広報」も用意しています。

本市以外の各機関の公売の内容については、各機関にお問い合わせください。

高崎市	027・321・1225
藤岡市	0274・22・1211
富岡市	0274・62・1511
下仁田町	0274・82・2111
高崎行政県事務所	027・322・6297
藤岡行政県事務所	0274・22・1442
富岡行政県事務所	0274・63・2245



▲過去に公売した不動産

売却区分番号	所在地	内容				最低入札価額 (円)	公売保証金 (円)
		土地	土地面積 (㎡)	建物	建物面積 (㎡)		
安中市-1	松井田町人見字大頭龍	畑1筆	607	—	—	6,560,000	660,000
安中市-2	松井田町人見字新田	宅地2筆 畑2筆	計472.45	—	—	5,920,000	600,000
安中市-3	松井田町人見字西原	畑3筆	計2,497	—	—	16,000,000	1,600,000
安中市-4	松井田町二軒在家字中島	宅地2筆	計391.85	建物1棟	42.49	2,690,000	270,000
安中市-5	松井田町八城字別所	畑2筆	計836	—	—	3,950,000	400,000

※直前に公売を中止する場合があります。事前に公売実施の有無を各機関に問い合わせてください。

※農地の場合、公売参加には農業委員会の発行する買受適格証明書が必要となります。

問合せ▶困取納課収納整理係（☎内線1083）



# 力を協しのごまの納期内にお願

市税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

本市においては、大多数の皆さんが納期限までに納付いただいております。納期限内に納めない人がいると、財源不足となり住民サービスに支障をきたすことになるうえ、納期限内に納税している人との公平性を欠くこととなります。市税の納め忘れないよう、皆さんのご協力をお願いします。

## 便利で確実な口座振替（自動払込）をおすすめします

「口座振替（自動払込）」は皆さんが指定した預貯金の口座から、市税・保険料などを自動的に振り替えて納付するものです。一度申し込みすると、毎年自動的に引き落としになるため、納め忘れがなく安心確実に納期限日に納付できます。

納税のためにお出かけいただく手間が省けますので、日頃お忙しい時間の取れない人や、納付場所まで行くことが困難な人には、とても便利で安心できる納付方法です。

## ◎口座振替ができる市税・保険料など

市県民税、固定資産税、軽自動車

税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、市営住宅使用料、下水道使用料、保育料、学校給食費、秋間みのりが丘地域し尿処理施設使用料

## ◎口座振替ができる金融機関など

群馬銀行、群馬県信用組合、東和銀行、碓氷安中農業協同組合、みずほ銀行、しのもめ信用金庫、中央労働金庫、ゆうちょ銀行

※ゆうちょ銀行については、学校給食費の口座振替（自動払込）の手続きはできません。

## ◎口座振替（自動払込）に関するQ&A

Q1. 申し込みはどのようにしたらよいのですか？

A1. 前述の金融機関の本・支店に申込用紙を提出してください。通帳・届出印・納税通知書が必要となります。

Q2. 引き落としはいつからですか？

A2. 申し込んだ月の翌月の末日の納期限日からです。

Q3. 納期限日までに入金し忘れてしまいました。

A3. 再振替はできませんので、後日送付される「督促兼振替不能通知」にて現金で納付してください。

Q4. 固定資産税の納付義務者が亡くなりました。

A4. 口座が凍結してしまうため、

後日送付される納付書にて現金で納付してください。不動産の相続が完了し、新たな納付義務者が決まりましたら再度口座振替の申し込みをしてください。

## 専用はがきでも口座振替の申込みができるようになりました

平成25年度から、市県民税などの市税の口座振替の申し込みが、専用はがきでもできるようになりました。専用はがきは、現金納付されている人の固定資産税・市県民税・国民健康保険税の納税通知書に同封されています。必要事項を記入・押印し、シール紙を貼り合わせ、郵便ポストに投函するだけで、いつでも申し込みができます。口座振替は、納め忘れの心配も無く、たいへん便利で安全・確実な方法です。ぜひご利用ください。

対象税目	取 扱 金融機関
市県民税・軽自動車税 固定資産税・ 国民健康保険税	群馬銀行、東和銀行、 しのもめ信用金庫、 群馬県信用組合、 中央労働金庫の本・支店、 碓氷安中農業協同組合 東部・西部支所、 ゆうちょ銀行（郵便局）

※みずほ銀行は、対応していません。  
※金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）の窓口には、提出できません。

## 納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病氣、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税を納期ごとに納付することが困難な場合は、一人で悩まず、放置せず、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることができません。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

## ●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日（納期限日）には夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
9月30日(火)		
10月31日(金)		
12月1日(月)、25日(水)	午後8時まで	困収納課



問合せ▶困収納課収納整理係 (☎内線1084)

# みんなの森をみんなで守ろう ぐんま緑の県民税がスタートしました

私たちの生活にさまざまな恵みをもたらしてくれる豊かな森林は、県民共有の財産です。

群馬県では、県民・事業者の皆様にご協力いただき、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税（通称）」を平成26年4月から導入しました。

本県の森林・林業を支えてきた山村地域の人口は減少し、これに伴い65歳以上の高齢者の割合は増加しています。また、本県では所有森林面積5ヘクタール以下の小規模所有者が9割と多く、不在村所有者も全体の5分の1を占めています。

林業の不振は山村地域の過疎化・高齢化を進行し、木材価格の低迷は小規模所有者を中心に林業経営への関心を薄れさせており、管理の行き届かない人工林が目立つようになりました。

間伐などの必要な手入れが行われない森林では、立木が混み合い、日が差し込まなくなることから、樹木の成長や根の発達が阻害されて弱々しいものになり、風雪害や土砂災害などを引き起こす危険性が高まります。また、人家周辺の里山・平地林でも人の手が入らなくなりツルやシノ、竹林が密生化するなどで、人や農作物に被害を与える野生鳥獣のすみかとなつていたり、道路を覆い交通の障害になったり、見通しが悪くなつたりすることにより治安面や景観面でも問題が生じています。

私たちの安全・安心な生活を守るためには、森林を適切に管理して、森林の持つ公益的機能を維持・増進させることが大切です。

## 「ぐんま緑の県民税」の対象事業の募集

地域活動を行う団体やNPO・ボランティア団体の皆さんが行う里山の公益的機能の維持増進や安全・安心な生活環境を守る取り組みを募集します。

### 1 荒廃した里山・平地林の整備

市町村と地域住民やNPO・ボランティア団体の協働による地域に根ざした整備への補助を行います。

補助対象：地域住民やNPO・ボランティア団体などが行う、里山・平地林の整備活動

整備活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●作業内容（補助対象経費）：刈払い、伐倒（伐竹）、玉切り（木を切断する）、集積、積込み、運搬、その他事務費（打合せ）</li> <li>●補助率：里山・平地林…上限280千円／ヘクタール 竹林…上限700千円／ヘクタール</li> </ul>
苗木購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>●作業内容（補助対象経費）：刈払い、伐倒（伐竹）、玉切り（木を切断する）、集積、積込み、運搬、その他事務費（打合せ）</li> <li>●補助率：里山・平地林…上限280千円／ヘクタール 竹林…上限700千円／ヘクタール</li> </ul>
管理活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●作業内容（補助対象経費）：刈払い、集積、積込み、運搬、その他の事務費（打合せ）</li> <li>●補助率：上限80千円／ヘクタール</li> </ul>

### 2 貴重な自然環境の保護・保全

多様な希少動植物を育む豊かな自然環境は、本県の特徴であり、全国に誇れる魅力の一つとなっています。それら県民共有の貴重な財産を保護・保全するため、市町村および市町村と住民団体が連携して実施する活動を支援します。

補助対象：市町村あるいは市町村と住民団体（NPO・ボランティア団体など）が行う、県動植物レッドリストで野生絶滅および絶滅危惧種Ⅰ、Ⅱ類に指定されている種（650種）が生息している地域の保護・保全活動。森林以外も対象（湿原や沼など）

補助率など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上限500千円／事業</li> <li>●継続実施する場合、2年目以降は上限250千円／事業</li> <li>●事業期間は県民税の事業期間（5年）以内</li> </ul>
要件など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村とNPO・ボランティア団体などの連携事業の場合は、土地権利者を含めた3者協定を締結</li> <li>●国庫補助事業など、既存事業との併用は不可</li> </ul>

#### 活動支援事業内容例▶

生息環境保護、保全のための次の活動（刈り払い、歩道補修、パトロールなど）

地域住民などへの啓発活動など（自然観察会の開催、シンポジウムの開催、生息地調査など）

#### ◇ぐんま緑の県民税の使い道

##### ☆群馬県が実施する事業

- 条件不利地森林整備
- 水源地域などの森林整備

##### ☆市町村や地域の皆さんの取り組みへの助成（市町村提案型事業）

- 荒廃した里山平地林の整備
- 貴重な自然環境の保護・保全
- 森林環境教育・普及啓発
- 森林の公有林化
- 独自提案事業



問合せ▶県西部環境森林事務所森林係（☎323-4021）

☒農林課林政係（☎内線2617）





# 男女共同参画推進委員会

第42回

女性も男性も地域の住民

安中市男女共同参画推進委員会委員

今井 たみ子



国の内閣府男女共同参画局ホームページに『全国女性の参画マップ』というページがあります。

11項目について女性の参画の実態が、日本地図に割合ごとに色分けされ、別枠で割合の高い順から県名を並べています。そこで群馬県が最下位の項目が2つあります。11項目中2項目も、です。

\*市区町村の審議会等委員に占める女性の割合19・2%  
全国平均24・2%

\*自治会長に占める女性の割合0・4%  
(自治会長数2, 450人中女性は10人)  
全国平均は4・5%

安中市の場合を当たってみますと、  
\*審議会等委員の女性割合は19・0%  
(総委員数300人中 女性委員57人)  
\*自治会長等の状況 女性の割合0%  
(自治会長数102人中 女性は0人)  
安中市では自治会長ではなく区長と称しているようです。

『第2次安中市男女共同参画計画』で、平成21年から審議会等に占める女性委員の

比率30%を目標としてしていると掲げています。全国最低ライン脱出です。

女性区長が一人もいない。「女のくせに」「男性がするのが当然と女性も思っている」「男社会に女性が入ってもうまくいかない」「女性が引き受けたがらない」などといういろいろありますが、「女性には出来ない」と思われ、女性もそう思っている、いや、女性が面倒そうなどところから逃げているのかもしれない。

「女性でも出来ません。男性に出来て女性に出来ない仕事はないのです」「女性も地域で生きています」と一歩前に出ますか。

『ぐんま男女共同参画センター通信6月号』の《県内初の女性市長ヘインタビュー》という記事で、茂木市長さんは女性に向けて、次のようなエールを送っています。

「従来の社会システムを女性の目線によって変えることが、おそらくすべての人にとって優しい、使いやすいものになっていくでしょう」「女性として持つ能力をもっと発揮し、いろいろなことに積極的に関わってほしい。自信を持って一歩前に踏み出してほしいですね。」

問合せ▼

困企画課女性政策係 (☎内線1021)

## 安中市男女共同参画推進委員会の委員を公募します

市では市民の皆さんの中から、男女共同参画社会の推進に理解があり、主体的に活動する意欲がある人を安中市男女共同参画推進委員会の委員として次のとおり公募します。

【募集人数】	2人以内
【任期】	委嘱の日から2年間
【応募資格】	①応募時点で市内に住所があり、市外に転出する予定のない人 ②平成26年4月1日現在で20歳以上の人
【応募方法】	所定の応募用紙に必要事項と応募理由(400字程度)をご記入のうえ、次の応募・問合せ先まで持参、郵送または電子メールで提出してください。
【応募用紙配布場所】	困総合案内、困受付、または市のホームページ ( <a href="http://www.city.annaka.gunma.jp">http://www.city.annaka.gunma.jp</a> ) からダウンロードできます。
【募集期間】	9月19日(金)まで ※郵送の場合は最終日の消印分まで有効。
【選考・発表】	応募内容について市が審査・選考し、結果は応募者全員に通知します。
【その他】	・会議は原則、平日昼間に開催します(年4回程度)。 ・選考過程および選考結果などのお問い合わせについては応じかねますので、あらかじめご承知おきください。
【応募・問合せ】	困企画課女性政策係 (☎内線1021) 〒379-0192 (個別郵便番号のため住所の記入は必要ありません) E-mail: kikaku@city.annaka.gunma.jp

# 催し物 ガイド

(8月12日現在の情報です。  
詳細はお問い合わせください。)

松井田文化会館

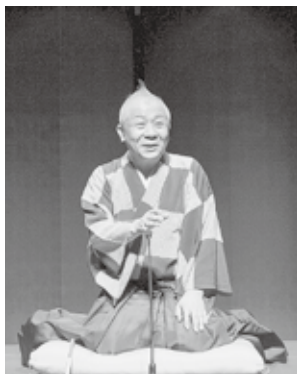
安中市文化センター

今月のピックアップ

今月のピックアップ

## うすい街道寄席

### 春風亭小朝 独演会



昭和45年、春風亭柳朝に入門、昭和55年25歳で真打昇進。年間200回を超える独演会、講演会を行い、特に歌舞伎座三夜連続、銀座博品館劇場30日間連続独演会、新橋演舞場、京都南座と大劇場での公演を多く企画する。

平成9年10月11日には落語界初の日本武道館での独演会を開催。超満員のお客様を集め、大作を2席口演し大好評を博した。

笑福亭鶴瓶、林家正蔵、春風亭昇太、立川志の輔、柳家花緑と落語ユニット「六人の会」を結成し、落語界の活性化と落語の普及を目指し活動している。

現在の落語界を支える中心的人物であり、落語以外にも多彩な活動を行っている「横丁の若様」春風亭小朝の落語をぜひ、お聴きください。

日時▶9月15日(月・祝)

午後2時～(開場：午後1時30分)

場所▶松井田文化会館 大ホール

チケット▶  
(全席指定)

	前売	当日
大人	2,500円	3,000円
高校生以下	2,000円	2,500円

※松井田文化会館窓口にて、チケット好評発売中。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

主催・問合せ▶松井田文化会館 ☎393-4400

#### 9月1日から10月15日までのスケジュール

大ホール	<p>「救急の日」記念講演会 9月5日(金) 14:00～ 入場:無料 問合せ:☎健康づくり課(☎内線1172)</p> <p>「うすい街道寄席」春風亭小朝 独演会 ※詳細は上記をご覧ください。</p> <p>映画会 9月28日(日) 10:00～・13:30～ 入場:900円 (新聞折込チラシの優待券持参の人は500円) 問合せ:エイコウシャ(☎0422-45-3954)</p>
小ホール	<p>「天に栄える村」映画上映会 9月13日(土) 14:00～16:30 入場:1,000円 問合せ:秋間の米 小林(☎382-0458)</p>
ギヤホール	<p>第37回東溪書展 9月26日(金)～28日(日) 9:30～17:00 (28日は15:00まで) 入場:無料 問合せ:東溪会 神宮(☎382-2156)</p>

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400  
午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP20をご確認ください

## 市民パソコン・タブレット教室

パソコンやタブレットに関してお困りの皆さんをボランティア講師がサポートします。

日時▶毎週木・土曜日 午後1時30分～3時30分

場所▶文化センターパソコン室

料金▶無料

※予約不要、直接会場へお越しください。

※開催日程はイベントカレンダーをご覧ください。

※文化センターにはノートパソコンはありますが、タブレットはありません。

※ノートパソコンやタブレットの持ち込みも可。

## 初心者パソコン講座

パソコン初心者のためにボランティア講師によるパソコン講座を開催しています。パソコン操作の基礎からワード、エクセルなど、内容別の講座です。

1講座計12時間で、年3回を予定しています。今年度第2回目は9月13日から開催します。4種類計7講座を開催予定です。詳しくはおしらせ版8月21日号をご確認ください。皆さんのご応募お待ちしております。

#### 9月1日から10月15日までのスケジュール

ホール	<p>劇団ろしなんて「小さな王子さま」 9月6日(土) 18:00～20:00 入場:一般1,000円 中高生800円 問合せ:地域創造集団 楽舎(☎382-6150)</p> <p>合歓の木グループ 歌と舞踊&amp;フラダンス華の祭典 9月13日(土) 10:00～17:00 入場:無料 問合せ:合歓の木グループ(☎385-8940)</p> <p>大正琴千恵会 琴千恵会22周年記念演奏会 10月5日(日) 13:00～15:00 入場:無料 問合せ:大正琴千恵会(☎381-0591)</p> <p>年金受給者協会高崎支部安中地区 10月10日(金) 13:00～17:00 入場:関係者 問合せ:年金受給者協会安中地区(☎393-0915)</p>
学習室など	<p>市民パソコン・タブレット教室 9月4、6、11、18日(木、土) 10月9、11日(木、土) 13:30～15:30 会場:2Fパソコン室 入場:無料</p> <p>県民タブレット入門講座 9月5日(金) 9:00～12:00 13:30～16:30 会場:2Fパソコン室 入場:要申込</p> <p>図書読み聞かせ 9月20日(土) 14:00～15:00 会場:図書館幼児コーナー 入場:無料 問合せ:安中市図書館(☎381-0529)</p> <p>初心者パソコン講座 ※日程などの詳細は、広報あんなかおしらせ版の8月21日号をご覧ください。 会場:2Fパソコン室 入場:要申込</p>

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586  
午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP20をご確認ください

## 生涯学習だより



10月からの生涯学習課関連の主なイベントは下表のとおりです。

区分	開催日	行事名	会場
市民フェスティバル	10/17(金) ～19(日)	碓氷のつどい 前期 (作品展など)	松井田文化会館
	10/24(金) ～26(日)	碓氷のつどい 後期 (作品展など)	松井田文化会館
	10/26(日)	市民展 邦楽舞踏会	安中市文化センターホール
	11/21(金) ～26(水)	市民展 作品展示	安中体育館
童謡フェスティバル	11/2(日)	第24回童謡フェスティバル	松井田文化会館大ホール
青少年健全育成	11/22(土)	青少年健全育成市民のつどい	安中市文化センターホール
人権教育	10/17(金)	人権教育映画会 題名「砂の器」 松本清張原作 松竹1974年作品	松井田文化会館大ホール
	11/28(金)	人権教育講演会 演題 「ハンセン病に学ぶ」～取材現場より～ 元日本テレビアナウンサー・記者 藪本 雅子さん ピアニスト 角 聖子さん	安中市文化センターホール
スプリングフェスティバル	2/7(土) ～8(日)	松井田会場 (作品展・体験学習)	松井田文化会館
	2/14(土)	安中会場 (作品展・体験学習) 記念講演 演題 「若さの秘訣は脳にある！」 脳科学者 澤口俊之さん	安中市文化センター
少年少女合唱団	3/14(土)	少年少女合唱団 第20回定期演奏会 (チケット1人 200円)	安中市文化センターホール

平成25年度人権作品集「おもいやり」から  
言葉といじめの関係

(前号からのつづき)

いじめを少なくするためには、言葉遣いに気をつけることが大切だと思います。もし、人をたいてしまったら、その傷は百パーセントではないけれど治ります。でも、一度言ってしまった言葉は、取り戻すことができません、相手の心に一生残ってしまいます。言葉は人と付き合っていくためには絶対必要です。言葉があるから、人は笑えたり、悲しんだりすることができません。だから、言葉遣いに気をつけるのはとても難しいことです。

この世からいじめや人を傷つける言葉をゼロにするのは無理だと思います。でも、いじめに発展する前に防いだり、少なくすることはできると思っています。私は、何も考えず人と接しています。だから、知らない間に人を傷つけていると思います。私がいじめている側だったら、自分の気持ちからコントロールできず、いじめている理由もわからなくなってしまうと思います。見ているだけの人だったら、勇気がなくて、自分が情けないと思います。私は、このような人間にはなりたくありません。だから、自分の気持ちを素直に伝える人間になりたいです。そして、言う言葉全部に、この言葉は相手を傷つけない言葉かと考えるのは大変だけれど、いじめを少なくできるように、言葉を言う前に、きちんと相手の気持ちを考えてから言うように努力したいです。

(おわり)

安中市立松井田東中学校  
2年 佐藤 佳那



# 学習の森だより

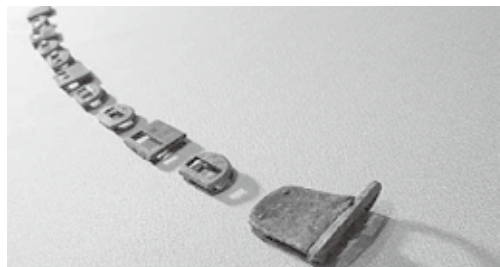
No.101

## 『安中の文化財』

### 北川古墳の銅製腰帯具

古墳時代が終わって奈良時代になり、日本に律令制度が取り入れられると、位階（地位や身分）をあらわすため「衣服令」が定められました。当時の貴族や官人たちは儀式や公務に臨む際は、見た目で分かるように身分に応じて服装の色や形、素材まで細かく決められていました。その中で、腰帯（ベルト）については五位以上（貴族）が金銀製、六位以下は黒漆塗りの銅製金具をつけた革ベルトとされました。

北川古墳は秋間にある安中榛名駅前の住宅地開発に伴う発掘調査で見つかった古墳です。この古墳が造られた（＝最初の人）が埋葬されたのは7世紀の終わりごろですが、その後も追



北川古墳の銅製腰帯具 奈良・平安時代  
右手前のバックルが鉸具、続くかまぼこ形の金具が丸鞆、方形の金具が巡方、左奥は鉈尾（丸鞆と巡方の配置は推定）

この豪族たちは、やがて国府や国分寺の造営など、中央政府に従って古代群馬の中核で活躍する官僚になっていきました。秋間の工人の子孫たちも彼らの下で、地方の役人として腕を振るったのでしよう。北川古墳の腰帯の持ち主も窠業を通じて、そのような一大事業に力を注いだ人だったのかもしれない。

北川古墳の銅製腰帯具は学習の森ふるさと学習館常設展示室にて展示中です。

葬が行われていました。腰帯の持ち主もその一人で、生前には地方の役所に勤めていた役人だったと推定されます。

腰帯の革の部分はすでにありませんでしたが、鉸具や丸鞆、巡方、鉈尾からなる銅製の金具が残っており、一部には漆も付着していました。8世紀前半ごろのものと思われ

市内では、旧松井田町の愛宕山遺跡から巡方と丸鞆が一点ずつ出土しているだけで、県内でも一度にこれだけ見つかる例は多くありません。

当時の秋間には須恵器や、県内最古の寺院の一つである山王麿寺（前橋市）の瓦を生産していた窠がたくさんありました。この時期、秋間の古墳に埋葬されたのは、山王麿寺を建てた有力豪族の下で、窠業に携わっていた工人たちと考えられています。



平成25年度  
「文化財愛護ポスター」  
優秀作品（敬称略）  
木村 瑞基（松井田南中3年）

## 竹細工講座

今年度の竹細工講座はよろず籠と四海波をつくります。

日程▶11月9日(日)、15日(土)、23日(日)、30日(日)、12月7日(日)

時間▶午前10時～正午

場所▶生涯学習施設 創作工房 4

講師▶磯貝 晴之氏 制作物▶よろず籠、四海波しかいなみ

定員▶12人（先着順） 材料費▶1500円

持ち物▶軍手、エプロン

申込み▶9月20日(土)

8時30分より電話、またはふるさと学習館受付まで申込みください。



安中市学習の森ふるさと学習館夏季企画展

「古代碓氷の馬と牧」

群馬県立土屋文明記念文学館移動展

「襄と八重の上州」

時間▶午前9時～午後5時

（最終入館は午後4時30分）

場所▶安中市学習の森 ふるさと学習館

休館日▶火曜日、祝日の翌日

観覧料▶大人・100円

高校生以下・無料

（常設展示観覧料込み）

9月15日月・祝まで



問合せ▶

安中市学習の森 ふるさと学習館

Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623

Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

## ホテルの里祭り

7月5日(土)、6日(日)に、碓氷峠の森公園で碓氷峠ホテルの里祭りが開催され、2日間で約2,000人が訪れました。また、5日(土)には、鉄道文化むらからトロッコ列車が臨時運行され、夜のトロッコを楽しむ人でにぎわいました。



## 老後を安心して暮らすために

7月5日(土)に、松井田文化会館において、「老後を安心して暮らすために」と題し、認定NPO法人じゃんけんぽんの井上謙一理事長を講師に迎えセミナーが開催されました。会場には多くの人々が訪れ、地域での助け合いやその大切さについて耳を傾けていました。



## 社会を明るくするために

7月8日(火)に、法務省の「第64回社会を明るくする運動強調月間」にちなんだ社明パレードが安中、松井田両地域で行われました。パレードには安中保護区保護司会や安中地区更生保護女性会のメンバーなどが参加し、市内のスーパーマーケットなどで啓発物品の配布を行いました。

## 少年の主張 安中市大会

7月9日(水)に松井田文化会館で第36回少年の主張安中市大会が行われ、市内中学校6校の代表生徒12人が、自身の体験に基づいて、感じたことや気づいたことなどを発表しました。最優秀賞には大塚あかねさん(安中第一中学校3年)、優秀賞には小板橋美菜さん(松井田東中学校3年)、前川莉帆さん(安中第一中学校3年)が選ばれ、市の代表として県大会予選を兼ねた西部地区大会へ出場しました。その結果、大塚あかねさんが本市からは7年ぶりに県大会に出場することになりました。(写真は発表者の皆さん)





## 街頭指導を実施

7月11日(金)から始まった夏の県民交通安全運動において、国道18号で街頭指導が行われました。安中警察署、市、関係団体が集まり、交通安全啓発品を配布し交通安全を訴えました。

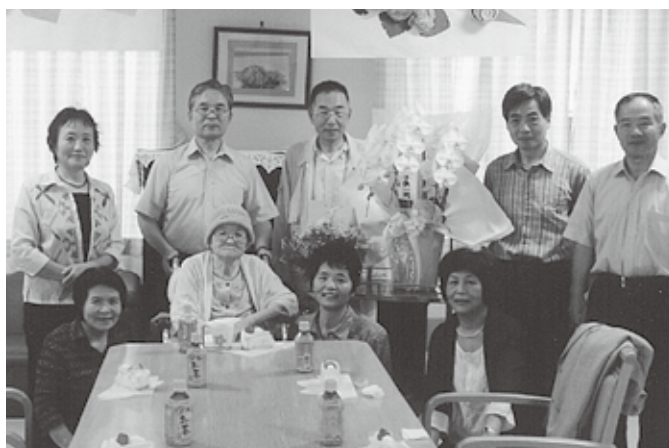


## バスで富岡へ 富岡市と連携

JR横川駅と上信電鉄上州富岡駅を結ぶ路線バスの運行が7月13日(日)に開始され、関係者らによる出発式が行われました。JR信越本線のSL・DL運転日にあわせ、12月21日(日)までの日曜日に1日2往復の運行を行います。

## フィールドアーチェリーで世界大会へ

今年の5月に徳島県で行われた選手選考会で、8月にクロアチアで行われる世界フィールドアーチェリー選手権大会への出場が決まった片岡恵理さん(松井田町土塩)が、7月14日(月)に茂木市長を表敬訪問しました。世界大会では「緊張せずに自分の力を発揮して上位を目指したい」と大会での健闘を誓いました。



## 100歳おめでとうございます

武井はつさん(東上秋間)が100歳の誕生日を迎えられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。



## ◎新しい人権擁護委員を紹介します



堀越順子さん

堀越順子さんが7月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任しました。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行うなど、皆さんの身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じることがありましたら、お気軽に人権相談をご利用ください。問合せ▶**困福祉課人権擁護係**

(☎内線 1158)

# 市民 information インフォメーション

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:  
<http://www.city.annaka.gunma.jp>  
メールアドレス:  
[kouhou@city.annaka.gunma.jp](mailto:kouhou@city.annaka.gunma.jp)

## ◎救急の日記念講演会・心肺蘇生法講習会

9月9日は救急の日です。

皆さんの身の周りで、万が一の事態が起こったときにはどう対処したらよいか日頃から学んでおきましょう。

安中市医師会、高崎市等広域消防局および市では、次のとおり講演会と心肺蘇生法の実技指導を行います。申し込みは不要ですので、参加ご希望の方は直接会場へお越しください。

### 講演会

○演題 「アナフィラキシーの症状と対処」  
〜蜂毒アレルギーと食物アレルギーを中心に〜

### 講師

国立病院機構高崎総合医療センター  
小児科 専門医 金子 真理 先生

実技指導▶安中消防署郷原分署職員

日時▶9月5日(金)午後2時〜4時

場所▶松井田文化会館 大ホール

参加費▶無料

### 問合せ

安中市医師会 (☎381-0404)

高崎市等広域消防局安中消防署

(☎382-1818)

困健康づくり課予防係

(☎内線 1172)

### ☆アナフィラキシーとは

短時間のうちに起こる重篤なアレルギー反応が複数の臓器に見られる病態で、急激に発症する呼吸障害や血圧低下などにより死に至ることもあります。アナフィラキシーを起こす主な原因として食物、蜂毒、薬物などがあります。

## ◎選挙啓発ポスターコンクール 作品展示

市選挙管理委員会と安中市明るい選挙推進協議会では選挙啓発ポスターの市内各小・中・高校の代表作品の展示を行います。皆さん、お誘い合わせのうえ、お越しください。

日時▶9月10日(水)〜15日(月・祝)

午前8時30分〜午後5時

場所▶学習の森

ふるさと学習館市民ギャラリー

入場料▶無料

問合せ▶**困市選挙管理委員会**

(☎345-3007)

## ◎地区別ミニ就職面接会

福祉の職場への就職を希望する人に、事業所との面談や施設内容説明などを通して、福祉分野への理解を深め、就職活動を支援いたします。

日時▶10月11日(土)午後1時30分〜3時

場所▶安中市商工会館

内容▶介護職の採用予定のある事業所との個別面談、福祉資格取得の相談

対象▶介護職として就職を希望する人

および福祉の仕事に関心のある人

参加料▶無料

申込み▶当日会場へ

参加事業所▶安中市、富岡市、甘楽郡、多野郡周辺に所在する介護職の採用予定のある事業所

問合せ▶高崎市福祉人材バンク

(☎324-2761)

## 自衛官募集



自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。募集している種目などは次のとおりです。応募要綱は、自衛隊群馬地方協力本部またはホームページから入手できます。

問合せ▶自衛隊群馬地方協力本部 (☎326-1761)

ホームページアドレス▶<http://www.mod.go.jp/pco/gunma/>

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	試験会場
防衛大学校学生	推薦 総合選抜 一般 (前期)	9月5日 〜 9月9日	9月27日・28日 1次 9月27日 2次 11月1・2日	防衛大学校(横須賀市)
		9月5日 〜 9月30日	1次 11月8・9日 2次 12月9〜13日 1次 11月1・2日 2次 12月17〜19日	
防衛医科大学校医学科	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月5日 〜 9月30日	1次 11月1・2日 2次 12月17〜19日	1次 県庁昭和庁舎(前橋市) 2次 防衛大学校(横須賀市)
防衛医科大学校看護学科			1次 10月18日 2次 11月29・30日	1次 勢多会館(前橋市) 2次 防衛医科大学校(所沢市)

# 行事カレンダー

9月1日→10月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
<b>9月</b>			13	土	●初心者パソコン講座 文化センター 10:00～16:00	<b>10月</b>		
1	月	●第3回安中市議会定例会 開会(予定)9:00～	14	日	●初心者パソコン講座 文化センター 10:00～16:00	1	水	●人権と平和を考える講座④ 松 13:30～ ●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00
2	火		15	月	●うすい街道寄席 「春風亭小朝 独演会」 文化会館 14:00～(開場13:30)	2	木	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00
3	水	●人権と平和を考える講座① ☎ 13:30～ ●体育施設利用者調整会議(10～12月) 旧安中市屋外施設 ☎ 18:30～ 旧松井田町屋内外施設 ☎ 18:30～ ●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00～	16	火		3	金	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00
4	木	●体育施設利用者調整会議(10～12月) 旧安中市屋内施設 ☎ 18:30～ ●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30～15:30 ●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00～	17	水	●人権と平和を考える講座③ ☎ 13:30～ ●第3回安中市議会定例会 閉会(予定)9:00～	4	土	●おもしろ科学教室 「錬金術?金色に光る ネームプレートを作ろう」 松井田公民館(文化会館内) 9:30～12:00 ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
5	金	●市民献血 ☎ 10:00～12:00・13:00～15:30 ●県民タブレット入門講座 文化センター 9:00～12:00 13:30～16:30 ●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00～	18	木	●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30～15:30	5	日	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
6	土	●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30～15:30	19	金		6	月	
7	日	●本市民課休日窓口 8:30～12:00	20	土	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●図書読み聞かせ 文化センター 14:00～15:00	7	火	●ネットサポーター養成講習会 ☎ 18:30～
8	月	●第3回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00～	21	日	●市職員採用試験 ☎ 9:00～ ●秋の全国交通安全運動(～30日) ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	8	水	●人権と平和を考える講座⑤ ☎ 13:30～
9	火	●第3回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～	22	月	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	9	木	●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30～15:30
10	水	●人権と平和を考える講座② ☎ 13:30～ ●第3回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～	23	火		10	金	
11	木	●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30～15:30 ●「心の健康づくり講演会」 松井田公民館(文化会館内) 13:00～15:00 ●第3回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	24	水	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	11	土	●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30～15:30
12	金	●第3回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	25	木	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●第9回農業委員会総会 ☎ 11:00～	12	日	
			26	金	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	13	月	
			27	土	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	14	火	
			28	日	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	15	水	
			29	月	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00			
			30	火				

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

※第3回安中市議会定例会一般質問は11日(木)に全質問が終了した場合、12日(金)は休会となります。

## 休館のご案内

恵みの湯	9/2・16 10/7	碓氷川熱帯植物園	9/2・9・16・24・30 10/7・14
峠の湯	※当分の間休業いたします。	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
鉄道文化むら	9/2・9・16・24・30 10/7・14		9/1・8※・16・17・22※・24・
文化センター	(※は図書館のみ休館です)		29※ 10/6・14
	9/1※・2・3※・4※・5※・9・	学習の森	9/2・9・16・17・24・25・30
	16・23・30 10/7・14・15		10/7・14・15
文化会館	9/1・8・16・22・29・30	老人福祉センター	9/1・8・15・16・22・24・29
	10/6・14		10/6・13・14

# 相談案内

9月1日→10月15日

## 行政相談

☎ 9/4・18 10/2 9時～12時  
☎ 9/1 10/6 13時30分～16時

## 無料法律相談

☎ 9/5・19 10/3 13時～16時  
※要電話予約 ☎法制課 (☎内線1043)

## 人権相談

☎・☎ 9/18 13時30分～15時30分

## 家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

## 健康相談

(生活習慣病・育児・栄養相談など)  
☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

## 妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

## 消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

## 労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時  
※要電話予約 ☎商工観光課 (☎内線2621)

## 無料税務相談

☎ 9/3 10/8 13時～16時  
☎ 10/7 13時～16時  
※要電話予約 ☎税務課 (☎内線1061)

## 障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)  
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

## 青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)  
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時  
※要電話予約 (☎393-4777)

## 介護相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時  
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)  
☎保健福祉課 (☎内線2155)

## 心配ごと相談

地域福祉支援センター  
毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分  
☎ 第9会議室  
毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

## 青色申告記帳相談

安中商工会  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時  
松井田商工会館  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

## 交通事故相談

安中交通安全協会  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 (☎382-0211)

## 健康通信

9月は結核検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診の集団検診が特定・後期高齢者健診と一緒に実施されます。

各種個別検診については、市内医療機関にて引き続き実施中です。  
希望する検診について、集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。特定・後期高齢者健診を受診の際は「受診票・受診券」と「保険証」が必要となります。また、その他の各種検診を受診の際は、オレンジ色の封筒に入っている「受診シール」が必要となりますので、忘れずにお持ちください。  
問合せ▶☎健康づくり課 (☎内線1172)

## 本庁市民課 休日窓口開設日

9月7日、21日 10月5日  
午前8時30分～正午

### 業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理当番業者 (9月1日～10月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

9 月			10 月		
1日	J・X・Y	16日	B・F・P	1日	E・N・U
2日	A・G・K	17日	J・L・S	2日	B・H・Q
3日	D・M・R	18日	A・T・V	3日	I・J・O
4日	C・E・N	19日	M・X・Y	4日	A・F・P
5日	H・Q・W	20日	C・G・K	5日	L・M・S
6日	I・O・Z	21日	D・R・W	6日	C・T・V
7日	F・P・U	22日	E・N・Z	7日	W・X・Y
8日	B・L・S	23日	H・U・Q	8日	G・K・Z
9日	J・T・V	24日	B・I・O	9日	D・R・U
10日	A・X・Y	25日	F・J・P	10日	B・E・N
11日	G・K・M	26日	A・L・S	11日	H・J・Q
12日	C・D・R	27日	M・T・V	12日	A・I・O
13日	E・N・W	28日	C・X・Y	13日	F・M・P
14日	H・Q・Z	29日	G・K・W	14日	C・L・S
15日	I・O・U	30日	D・R・Z	15日	T・V・W

	業 者 名	TEL		業 者 名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備(有)	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	381-2322	Z	(株)フェニックス	382-5262





# 参加者 募集中



今年も碓氷峠を舞台とした高低差400mを走破する「碓氷峠ラン184」が開催されます。

エントリー締め切りは、**9月18日(木)**となっております。

申し込みおよび詳細については、碓氷峠ラン184のホームページ (<http://www.sanspo-jigyo.com/usuirun/>) をご覧ください。

開催日▶10月25日(土)

※大会当日は、交通規制もありますのでご注意ください。



## EVENT

## 磯部築 9月16日まで営業しております



夏季限定の磯部築が元気に営業しております。定食を中心に手ごろな料分で鮎料理をお楽しみいただけます。

また、世界遺産御膳や築開業50周年記念メニュー、単品でお召し上がりいただけるメニューも用意しています。9月16日(火)まで営業しておりますのでぜひお越しください。

営業期間▶9月16日(火)まで(期間中は無休)

営業時間▶平日 午前11時～午後5時

土・日・祝 午前11時～午後6時

(午後5時以降のご予約については相談可)

問合せ▶磯部築 (☎385-6959)

安中市観光協会 (☎385-6555)

## 東日本大震災に関する義援金について 【受付期間再延長：平成27年3月31日まで】

義援金の受付は、平成27年3月31日まで延長されました。皆様からの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。

問合せ▶困福祉課社会福祉係(☎内線1152) 困保健福祉課福祉子ども係(☎内線2157)

こちらをご覧ください 日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/index.html>

### 皆さんの声をお待ちしております

市役所困、困、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。



### 人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,826	23,479	126	203	合計 61,275人 世帯数 24,508 (平成26年7月末日現在)
松井田地域	7,089	7,454	43	55	
合計	29,915	30,933	169	258	